

令和4年度第1回寒川町子ども・子育て会議 <書面会議> 説明資料

1 委員紹介

新たに、令和3年12月1日より公募町民として相田紀子様、また、令和4年4月1日より県中央児童相談所の人事異動に伴い佐久間てる美様に代わりまして栗山仁様に委員をお願いすることとなりました。任期は令和5年3月31日までとなります。どうぞよろしく願いいたします。（「寒川町子ども・子育て会議委員名簿」をご参照ください。）

2 議題

(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

令和4年度は本計画の中間年であり、国の基本指針では、計画値と実績値が10%以上乖離する場合は原則として見直しを行うこととなっております。しかしながら、今回の見直しにあたっては、国事務連絡において、新型コロナウイルス感染症等の影響から、見直しが必要か判断できない場合は、必ずしも見直しを行う必要がないとされています。その他にも、今回の見直しにあたっては考慮すべき要素がいくつかありますので、資料1の「第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて」のとおり、その要素と考え方を整理・検討し、町としての見直しの方向性を提案するものです。

つきましては、見直しの方向性の可否について、「A 子ども・子育て支援事業計画の中間年見直し 回答用紙」によりご回答くださるようお願いいたします。

(2) 令和3年度寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について

- ・「令和3年度寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理票」（資料2）及び「令和3年度実施事業の進行管理について」（資料3）をご一読いただき、質疑等がございましたら、別紙「B 進行管理 質疑・意見等提出用紙」または任意の様式により、ご提出くださるようお願いいたします。
- ・事業番号18番 平和推進事業 及び 事業番号22番 町営プール運営管理事業について、「令和3年度実施事業の進行管理について」（資料3）に記載の理由から、計画策定時の指標や計画値を、現在の状況と合わせるため、変更させていただきたいと考えております。

つきましては、各事業の変更の可否について、別紙「C 事業等変更回答用紙」によりご回答くださるようお願いいたします。

(3) その他

- ・小規模保育施設の開所予定について（報告）は、令和5年4月の開所に向けての動きがあり、町も施設整備のための補助金を予算措置しておりますので「小規模保育施設の開所予定について」（資料4）により報告するものです。

小規模保育施設（地域型保育事業）ですので、今後、町への正式な認可申請を受けた後、子ども・子育て会議にも改めて意見をお伺いする予定です。